提案型事業募集について

川崎市市制100周年記念事業・ 全国都市緑化かわさきフェア実行委員会事務局

COLORS, FUTURE! ACTIONS



















提案型事業募集について











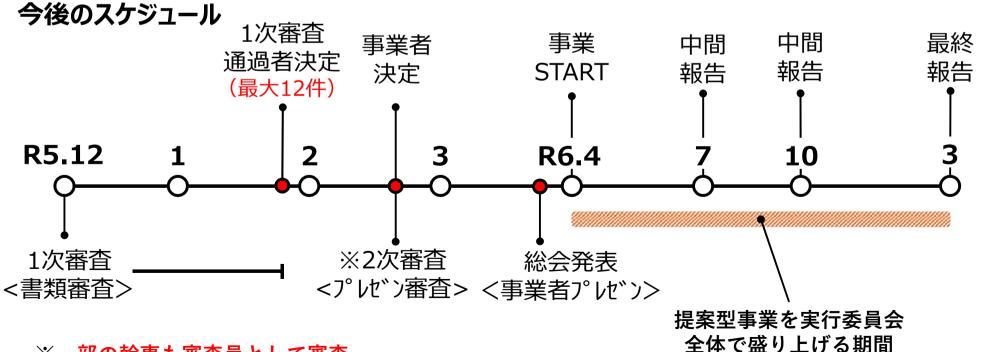
※応募期間:10/1~11/30



間合わせ件数

14_#

※問合せ期間:9/1~11/30











目的

実行委員会では、市制100周年を契機に、これまでの川崎の歴史を振り返りながら、川崎だからできる多様で 多彩なアクションを模索し、「あたらしい川崎」を生み出していきます。

提案型募集事業は、**実行委員会主催事業の企画を実行委員会参画団体に加えて、市民、企業、団体等 の皆様から広く提案事業を公募**し、そこで生まれる柔軟なアイディアや発想から、記念事業を盛り上げ、地域課題の解決、地域の魅力や価値の向上に向けた取組が創出されることを目指します。

募集する提案の条件

対象となる事業は、次の要件を全て満たす事業。

- ① 川崎市市制100 周年記念事業実施計画「Colors, Future! Actions プラン」の 基本理念、基本方針、取り組む視点と整合性のある事業</u>提案であること。
- ② 令和6年度に共創事業を実施し、成果を報告できること。
- ③ 令和7年度以降も事業の継続実施が見込めること。

<対象外となる要件>

- 事業の実施場所が川崎市内ではないもの。※アプリやネットワーク上で行うサービス等は除く。
- ・ <u>川崎市から既に負担金、補助金、助成金等の支援を受けている事業</u>又は 受ける予定のある事業。
- 特定の個人若しくは企業その他団体のみが利益を受けることを目的とするもの。
- 法令又は公序良俗に反するもの。 など









負担金

- (1) 負担額 1事業あたり上限500万円 (※下限は250万円)
- (2)採用事業数 4件程度を予定(※予算の範囲内で、採用する数を増やす可能性があります。)
- (3) 負担割合 **直接的経費の1/2以内**で実行委員会が負担

<支払方法>

- 原則として事業実施報告後に支払います。
- 具体的な交付方法は、実行委員会と締結する「提案型事業連携協定」で定めるものとします。
- 事業の円滑な実施のため、負担金のうち100万円以内を概算で支払うことも可能です。

募集するテーマ

提案する**企画内容は基本的に自由(フリー)**です。

なお、『推奨テーマ』のコンセプトに合う提案事業は審査で優先的に選定します。

※1提案者あたり複数の事業提案が可能です

推奨テーマ	内容
子どもの未来応援プロジェクト	これからの川崎を担う「子ども」や「子どもに関わること」の充実を目指す提案企画
Business Incubation KAWASAKI	起業2年目から5年目の若い企業の力を集めた「あたらしい川崎」の創出を目指す提案企画
目指せ!名産品創出プロジェクト	得意なコト、モノを掛け合わせ、共創することで「全国から愛される〇〇」の創出を目指す提案企画









応募要件

- (1) 提案事業者は2以上の企業・団体又は共同事業体であること。
 - ※川崎市外で活動する方でも応募可能です
- (2)提案事業者の構成員に実行委員会参画団体が1以上入っていること。
 - ※提案時に実行委員会に参画していない場合は、選定された際に実行委員会に参画すること
- (3) 事業実施に必要な免許又は資格等を備えていること。
- (4) 提案が採択された場合には、速やかに事業を開始すること。
- (5) 実行委員会と協議のうえで必要な協力・調整ができること。
- (6) 事業決定後数年間、市のフォローアップ調査等に協力できること。
- (7) 採択された場合は、実行委員会と「提案型事業連携協定」を締結できること。

「提案型事業連携協定書」とは

- ・・・共創事業を実施する上で、それぞれの役割や負担金の支払方法などを規定するもので、 締結する内容は実行委員会と協議して決定します。
 - (※近日中に協定書の基本事項(ひな型)を公式ウェブサイトでお示しします。)

く対象外となる要件>

- 代表者及び役員に破産者及び禁錮以上の刑に処せられている者がいる団体でないこと。
- 会社更生法及び民事再生法等による手続き中である団体でないこと。
- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団又は暴力団員に関係している団体でないこと。
- 団体、代表者が国税(法人税、所得税、消費税(地方消費税を含む)) 又は川崎市税を滞納又は未申告である団体でないこと。
- 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項の規定により、普通地方公共団体から一般競争入札の参加者資格を取り消されている団体でないこと。
- 川崎市指名停止基準要綱に基づく指名停止を受けている団体でないこと。

参考:実行委員会主催事業(提案型事業)









実施スケジュール



9月1日から公式WEBサイトにて募集開始

I 事前相談:9月1日~30日、II 応募受付:10月1日から11月30日

<説明会を開催>

- ① 9月12日 (産業振興会館)、② 9月22日 (川崎コンベンションホール)
- ③ 9月26日(新百合トゥエンティーワンホール)

第1次審查書類選考

- 書類審査(12月~1月)
 - ・中小企業診断士・公認会計士等の専門家を含む委員で審査
 - ・ 提案された企画の中から第2次審査に進む12件を選考



- プレゼン審査(2月)
 - ・ 選定委員会においてプレゼン審査を実施
 - ・ 審査結果の講評を行い、最終的に採用する企画を決定



- 審査結果を通知(2月)
- 第6回総会にて、提案事業者から企画内容を発表(3月)



- 実行委員会と「提案型事業連携協定」を締結
- 令和6年度以降に事業実施









評価の視点

100周年記念事業 との関連性	・100周年を記念する相応しい事業内容になっているか。 ・市民や地域にとってプラスをもたらすような効果的な提案がされているか。
課題の深堀度	・社会課題を踏まえた提案内容となっているか。 ・課題の根本原因まで深堀できているか。 ・客観的データに基づいて課題を把握しているか。
共創性	・実施主体に多様なステークホルダーで構成されており、それぞれの役割が 明確かつ妥当であるか。 ・共創による相乗効果が期待されるか。
新規性 独自性	・アイデアや事業内容に新規性・独自性・競争優位性があるか。・類似の事例がすでに実施、普及されてないか。すでに実施されているものであっても、実施方法等がより明確かつ妥当性が高いなど、競争優位性が見込まれるか。
実現可能性 継続性	・事業内容は、具体的なものとなっているか。・事業化スケジュールは、実現可能性の高いものとなっているか。・事業実施のための各種能力、経営基盤等を備えているか。・次年度以降も事業の継続実施が見込まれるか。
費用適切性管理体制	・実施体制は適切なものとなっているか。 ・事業規模に応じた適切かつ効率的な見積りとなっているか。 ・事業者間での費用管理、マネジメント体制が適切に構築されているか。